

「令和元年台風第19号災害義援金」の受付期間延長について

日本赤十字社では、令和元年台風第19号災害義援金の受付期間を令和3年3月31日まで延長することといたしました。

これは、被災者の生活再建にはまだ時間を要し、継続した支援が必要であること、義援金の申し出が引き続き寄せられていることを踏まえたものです。

義援金は引き続き全額を被災地県に設置された義援金配分委員会を通じて、被災された皆さまへお届けしてまいります。

1. 名 称 令和元年台風第19号災害義援金
2. 受付期間 令和元年10月16日（水）～令和3年3月31日（水）
3. 受付口座〔1〕銀行振込
 - 【1】秋田銀行本店 普通預金「516304」
名義「日本赤十字社秋田県支部長」
 - 【2】北都銀行本店 普通預金「888228」
名義「日本赤十字社秋田県支部長」〔2〕ゆうちょ銀行・郵便局
口座番号「00190-8-515005」
加入者名「日赤令和元年台風第19号災害義援金」
4. その他〔1〕上記〔1〕〔2〕とも**窓口での取扱いの場合、送金手数料は無料**です。
〔2〕秋田銀行並びに北都銀行各店には、義援金専用の振込み用紙が備えられております。
〔3〕通信欄に**「令和元年台風第19号災害義援金」と必ず明記**してください。
〔4〕受領証を希望される方は、併せて**「受領証希望」と必ず明記**してください。
〔5〕この義援金は、被災県に設置される災害義援金配分委員会を通じて被災者へ配分いたします。

【連絡先】

日本赤十字社秋田県支部
総務課 主査 鎌田 英秀
〒010-0922 秋田市旭北栄町1番5号
TEL 018-864-2731 FAX 018-864-6852
U R L <http://www.akita.jrc.or.jp>
e-mail kamada@akita.jrc.or.jp